

成果と将来

障害者関連の雇用の成果と障害者の雇用拡大に向けた将来の動向

New Freedom Initiative (NFI) は、障害者が直面しているバリアを取り除くための包括的プランである。ユニバーサルデザインによる支援技術の開発と利用を促進し、教育機会を拡大し、障害のあるアメリカ人を労働力に統合し、さらに地域社会の生活への完全参加を妨げる障壁を取り除く効果がある事業及び提言により、NFIは障害者をアメリカ社会に完全に包含することを目指す。

障害のある成人の雇用に関する大統領タスクフォースの任務はNFIの雇用関連の目標を補完するものであり、それは障害者の就職率を一般国民が享受する就職率に可能な限り近づけるため、調整され、積極果敢な国家戦略を策定することである。過去18ヶ月間、タスクフォースに参画する関係省庁は、雇用障壁を減らし、雇用機会を拡大し、州・地方レベルの協力関係を強化することに直接関連する様々な問題について、目標を目指して一致協力して作業を進めてきた。タスクフォースはとりわけ、障害者を含め、すべての人々が、あらゆる人々を念頭に置いた包括的事業・サービスから生ずる便益を公平に享受できるよ

本章の目次

• 雇用・訓練事業……………25	• テクノロジー……………50	• 個人的支援……………62
• 障害のある若年層の機会拡大…32	• 在宅勤務……………53	• 地域生活……………64
• 連邦政府における雇用……………36	• 退役軍人にかかわる問題……………54	• 公民権……………68
• 「労働チケット」の施行 ……45	• 交通……………56	• 障害者の雇用拡大に向けた 将来の方向性……………74
• 障害者向けの小規模事業・ 起業及び経済的自立……………47	• 保健医療……………58	
	• 住宅供給……………59	

う、現行の連邦政府の事業及び政策を修正する方策に注力してきた。本章ではこれらの活動を上げる。なお、既にその一部が「約束の遂行 (Delivering on the Promise)」、大統領命令第13217号に対する回答「障害者への地域ベースの代替案」、及び「障害のあるアメリカ人へのアメリカの約束の成就の中間報告書」で発表済みである。

■ 雇用・訓練事業

1998年労働力投資法 (WIA) は、ワンストップ・サービス提供システムの創設により、雇用関連のサービスを合理化するインフラを提供している。ワンストップ・システムの目的は、障害者を含めた求職者のための事業とサービス提供者を、同じ場所で統合されたものにするにある。したがって、ワンストップ・センターが障害者に効果的にサービスを提供する能力を備え、他の関連する専門知識・サービスとの相乗効果をもつようにすることが、大統領のNFIが掲げる労働力への参加目標を達成するために極めて重要な要素となる。加えて、職業リハビリテーションサービス機関が提供する訓練事業など、職業訓練事業の改善が継続して連邦政府の主たる焦点となる。

タスクフォースの関係諸機関は、また、ワンストップ・センター以外の既存の就職支援を行う社会資源についても、障害者にアクセシブルで、準備ができたものになるように取り組んでいる。障害者に実りある効果的な雇用機会を提供し、雇用と経済的自立を促進するために、連邦政府は以下の活動に関与してきた。

成果

労働省

- 大統領の2002年度予算では、労働省障害者雇用政策局 (ODEP) の予算が4,300万ドルとほぼ倍

増され (うち、議会が3,800万ドルを供与)、これは2001年度予算の66%増となっている。大統領の2003年度予算には、ODEP予算の増額分 (24%増、900万ドルの増加) が含まれる。ODEPは、障害者が直面する雇用障壁を消滅させることに注力している。

- 労働省のODEPは大統領のNFIの中心的要素をサポートし、障害のあるアメリカ人を労働力に統合することを焦点として、以下の公費助成を行っている。

—2002年、1999年にOlmstead対L.C.裁判において合衆国最高裁判所が出した判決 (527U.S. 581 (1999)) (Olmstead) 及び大統領命令第13217号に従い、重度の障害者が施設から地域社会と就労へ移行する支援のために、「地域での雇用を通じた自由・機会・真の選択のための労働」(WorkFORCE) 公費助成計画に基づき600万ドルが供与される。

—2002年、ワンストップ・キャリア・センターにおける「ワンストップ・カスタム化雇用計画」を拡充し、「労働チケット及び勤労奨励促進法」(TWWIIA) の実施を支援するため、350万ドルが供与される。この資金は、ワンストップ・センター・システムにおいて、一人一人に合わせて設計された雇用サービス (カスタム化雇用) の使用・提供を充実させることにより、障害者の雇用とキャリアアッ

プを改善するよう考案された戦略計画と活動の実施に向け、最大7つの競争的助成金として活用される。

— 隔離された非就労サービスから一人一人に合わせた競争的雇用へと移行するため、公正労働基準法第14条(c)項 (29 U.S.C. § 214(c)) に基づき策定された「最低賃金除外認定事業」を運用する地域のサービス提供者を支援する技術支援センターに60万ドルが供与される。

- 労働省は教育省、保健・福祉省及び社会保障庁 (SSA) とともに、障害者の視点から見たWIAの実施に関する政府諸機関の枠を超えた公的フォーラムに参画した。フォーラムの目的は、来年の議会による見直しに備えて、障害者のためのWIA実施に関連する問題に焦点を当てることであった。
- 労働省の年金福祉局 (PWBA) は、労働力に参入している障害のあるアメリカ人に向けた教育・福祉活動を提供する啓蒙活動・事業を拡充しつつある。PWBAは、現在ある資料を基盤に、医療給付の重要性、労働力に参入する際の医療給付にかかわる重要な選択、及び障害のあるアメリカ人に関する情報と問題点に対応する新しい資料の作成に取り組んでいる。PWBAは、また、確実な将来のための貯蓄の重要性についての資料も拡充し、さらに、障害のあるアメリカ人労働者を支援する退職年金プランの権利に関する情報も提供する意向である。
- 労働省ODEP及びPWBAは、退職後の貯蓄及び障害者のための資産拡充に関連する問題の調査を実施している。この調査は、とりわけ、補足的所得保障 (SSI) の障害給付を受給している障害者にかかわる問題、例えば、資産の税額控除や制限、個人開発勘定及びその他貯蓄・資産



管理ツール、障害のある起業家及び中小事業主になるというアイデアに関する情報、官民団体とのパートナーシップを築くというアイデアなど、に絞って行われる。

- 労働省ODEPは、労働省内において、また、他の連邦政府機関と協力して、精神障害者を労働力投資の事業やサービスに完全に包含することを推進するための実行計画を策定・実施する。ODEPは、保健・福祉省の物質乱用精神保健局 (SAMHSA)、中小企業庁、人事局、その他関係者と協力して、入院措置や施設で生活していたり、施設入所の危険がある人たちを、地域社会へと移行する精神障害者へのワンストップ・センターを通じた職業紹介サービスを拡充する。
- 労働省の雇用訓練局 (ETA) は、以下を含め、障害者のための労働力投資制度に基づいて、技能訓練及び包括的サービスを提供できるよう設計された多数の活動を通し、ブッシュ大統領のNFIをサポートしている。
 - 2000年10月以降、現行の事業・サービスの拡充、及び障害者に対する事業に基づいたアクセスと簡素化された途切れのないサービスの提供を確実なものとするため、ワンストップ・サービス提供システムと協調して活動す



- る官民の非営利事業体協会・パートナーシップに計46件の就労奨励補助金〔Work Incentive Grants〕(合計4,000万ドル)が供与された。2002年には、23事業体に補助金が供与され、2002年秋には、就労奨励補助金の第3ラウンドの受給競争が行われる。
- 2002年、ETAは、重度障害者への就労訓練その他サービスを、新規にあるいは既存サービスの拡充によって提供しようとする地域や信仰ベースの団体に対し、1件につき6万～10万ドルの補助金を3～5件、合計30万ドルを供与する。助成活動には、電子技術、IT(情報技術)の購入、使用法、使用のための訓練も含まれるだろう。
 - ETAは、障害者を対象に実施される複数の州による雇用・訓練プロジェクトに対し、12件の「障害雇用パートナーシップ補助金」として合計550万ドルを供与している。これは、職業紹介機関・制度と協調して取り組む、障害者に革新的な訓練・雇用サービスを開発・提供する直接的サービスの実証を行う助成事業である。ETAは、約25年間にわたり、同様の補助事業を開発・提供している全米の障害団体に資金を供与している。
 - ETAの「障害者のアクセシビリティと配慮

についてのワンストップ・ガイド」は、WIA第188条の障害差別撤廃規定の順守、及び障害者のための職業紹介サービスに影響を与える法令・規則の要件についての、職業安定機関への詳細なガイダンスである。このガイダンスは、職業安定機関の技術支援・訓練の基盤となることを想定しており、また、労働省公民権センター(CRC)が、障害者への事業的、物理的なアクセスを確実なものとするにあたり役立つだろう。

- ETAは、特殊教育・リハビリテーション・サービス局(OSERS)の国立障害リハビリテーション研究所(NIDRR)が助成する、障害ビジネス・技術支援センター(DBTACs)からの技術支援に資金を供与するため、教育省との省庁間の合意書を更新しようとしている。DBTACsは、支援技術に関する情報に加え、障害のあるアメリカ人法(ADA)、リハビリテーション法第504条、その他障害者に影響を与える法律・規則の要件に関する専門知識を提供している。DBTACsは、また、ETAと協調し、ワンストップ・センターのスタッフ向けに「At Your Service」と呼ばれる独自のオンライン個別指導を開発し、これは職リハ専門家を始め、ワンストップのスタッフからの評判は高い。
- ETAは、「One-Stop ツール・キット」ウェブサイトを開発し、ワンストップ・センターの効果的な運営及び事業・サービスに必要な法律、規則、支援技術など、重要な情報が含まれる他のサイトにもリンクさせている。サイトでは、労働奨励助成金を受けて開発された、他の労働力投資分野でも使用可能な成功したアプローチや成果について、その概要を紹介

している。また、DBTACsのオンライン個別指導の「At Your Service」も紹介している。

教育省

- 大統領は、教育省の職リハ事業による雇用実績の改善を目指し、2003年度予算において1億3,500万ドルの増額を要請した（重複している3つの職業訓練事業を職リハ州補助金に統括する6,300万ドルを含む）。加えて、大統領は、実績に基づいて職リハ機関に供与される奨励助成金として3,000万ドルを要求した。
- 2002年度、教育省OSERSの下部機関であるリハビリテーション・サービス局（RSA）は、以

下の内容を含むいくつかの具体的なイニシアティブを計画しており、障害者の雇用を拡大する目標に対して既に達成された成果の補完を意図している。

—RSAは、職リハと州レベルの関連事業との広範囲にわたる関係省庁間の連携を強化することを目指している。州職リハサービス・事業は、WIAに基づいて、州労働力投資委員会での不可欠なパートナーである。このパートナーシップは、福祉やその他の公的支援から移行する障害者へのサービスでの連携と一緒に、職リハと州政府のその他の事業体との強力な関係を決定づけるものである。

—2001年10月1日からは、各州の職リハ機関は、

■ 前途有望な取り組み



サン・トラスト銀行及びマンパワー社のパートナーシップも、障害のある人の雇用への取り組みが両社のトップに発していることによる：

「適格な障害のある人の採用に力を注ぐことは、企業にとってプラス効果がある。経営陣あげてこの運動の実践に全力で取り組んでいる。」

—C.T. Hill、SunTrust Mid-Atlantic、会長兼社長兼最高経営責任者

派遣サービスにおける雇用主パートナーシップ

SunTrust Bank Mid-Atlantic及びManpower, Inc.は、労働力にもっと多くの障害者を導入することに取り組んでいる。全米最大の商業銀行のひとつと世界最大クラスの派遣業者が、そうすることがよいことであるからという理由だけではなく、そうすることが賢明であることを理由に、障害者を雇用することを検討している。

「障害者の雇用は強力なビジネス事例になる。たまたま障害のある有能な人材を労働力に加えることは、当行の人材資源を強化し、障害のある顧客にやさしい製品・サービスの開発に力になる」とKatherine McCary（バージニア州リッチモンドにあるSunTrust Bank人事担当副社長兼バージニア・ビジネス・リーダーシップ・ネットワーク会長）は語る。

SunTrust銀行は、Manpower社が障害者の雇用に取り組んでいる派遣業者であるということで、業務提携している。さらに、McCaryは「企業が障害者を雇用することによって労働力の多様性を高めようとしているとき、派遣業者はそうした企業と障害者をつなげる機会を拡大することができる」。

これまで20年間、リッチモンドのSunTrust銀行に人材を派遣してきたManpower社も、障害者を雇用することは大きなビジネスチャンスと見ている。Manpower社リッチモンド支店のセールスマネージャーであるMillie Hewettは、「当社は常に顧客の技能ニーズにマッチする人材を求めており、人的資源として十分に活用されていない障害者をますます多く採用している。」と語る。



州の職リハサービス・事業に基づく雇用目標の達成に関して、未統合の雇用（延長雇用や保護下の雇用など）での就労を含めることができなくなった。

—2002年度、競争的雇用のための評価基準及びマイノリティ出身者のサービスへの公平なアクセスに関する基準が完全適用され、各州の職リハ機関の実績評価に使用される。

—世界貿易センターへのテロ攻撃を受け、RSAはマンハッタン南端部にあるニューヨーク障害センターに緊急補助金として7万ドルを供与して、障害職業・教育サービス・ニューヨーク事務所を支援した。この資金は被害地域の障害者を支援するために使用され、グリーフ（悲嘆）・カウンセリングやその他の現地サービスと合わせ、支援サービスに関する情報・照会サービスを提供した。

- 2002年度、国立障害リハビリテーション研究所（NIDRR）は、障害者の雇用の成果を改善するための広範囲にわたる調査に資金を供与した。NIDRRは、経済政策にかかわる問題、地域を基盤とするリハビリテーション・事業、職場サポート、学校から就労への移行、公的な雇用促進制度、特定障害者（長期的な精神障害、視覚障害、薬物・アルコール依存、聴覚障害などが

ある者）の就労といった様々な分野に焦点を当てて活動を展開する多数のリハビリテーション調査・訓練センター（RRTC）を助成している。RRTCは、特定の地域や少数民族（農村部の住人やアメリカインディアンなど）の雇用状況に関する調査も行い、障害者の雇用に関するデータも収集している。

- NIDRRの「特定負傷者リハビリテーション・モデル制度」の事業は脊髄損傷、外傷性脳損傷、重度のやけどを負った人々を支援する継続的なサービスに重点を置いている。

- NIDRRのDBTACsは、ADAの下で権利と責任を有するすべての当事者に、情報、訓練、直接的な技術支援を提供する。同センターでは、1カ月に約10,000に及ぶ要請を受け、年間2,300のセッションを開催し、約7万人に訓練を提供している。

- NIDRRは以下の調査に資金を供与し、調査を完了している。

—労働市場の特徴と公的政策による障害者の雇用状況への影響に関する研究；コーネル大学障害・雇用政策リハビリテーション研究訓練センター。この調査では、労働市場において認知能力、教育・訓練、組織管理能力に対するニーズが高まっていることとともに、健康保険の利用可能性が低下していることが、障害者の雇用を阻害する要因となっていることが明らかとなった。

—州・連邦関係省庁における個人の雇用に関する技術支援研究；アイオワ大学。この研究では、研究者が政策ガイドラインのモデルを開発し、12州が包括的就労奨励策関連のモデルを採用した。

—外傷性脳損傷モデル制度（TBIMS）；メイ

ヨーククリニック、メイヨー脳損傷包括通所治療事業及びメイヨー脳損傷職業ケースコーディネータープロジェクト。この2つの事業は、支援の有無にかかわらず、その地域で働く、もしくは訓練を受けていて、サービス終了後1年間ひとりで生活していた脳損傷のある参加者を主な対象とした。メイヨークリニックは、また、「脳損傷後についての理解：雇用主ガイドライン」という表題の雇用主を啓蒙する小冊子を作成した。

メイヨークリニックのウェブサイト：
www.mayo.edu/pmts/mc1200-mc1299/mc1298.pdf。

保健・福祉省（HHS）

- 保健・福祉省は、センターの障害政策フレームワークの研究に基づき、「障害者のいる家族を対象とした貧困家族一時扶助」（TANF）の受給者の保護と支援のために連邦ガイドラインを採用し、回覧した。
- 保健・福祉省のSAMHSAの「雇用仲介実証事業」（EIDP）から得たデータの綿密な分析から、精神障害者の就労とその維持のために必要な支援が明らかになった。1995年に発足したEIDPは、障害者の雇用の現状に関する全国を網羅する最大のデータベースを構築した。
- SAMHSAは、精神障害者の雇用見通しの改善に取り組んでいるコミュニティ向けの2つの卓越した社会資源の作成を支援した。ひとつは、「優先事項としての就労：重度精神障害者とホームレスの雇用主向け社会資源」で、これは全米ホームレス・精神障害リソースセンター（NRCHMI）で入手できる（電話：1-800-444-



7415、NRCHMIウェブサイト：www.nrchmi.com/pdfs/WorkAsPriorityNoPics.pdf）。もうひとつは、EIDPのメイン州のサイトで、「ビジネス・パートナーシップ、雇用成果：メンタルヘルス雇用主協会」と題された小冊子を作成し、これには、事業において精神障害者の雇用に取り組むにあたり、極めて成功率の高い雇用主協会モデルを他のコミュニティがどのように手本としているかについて書かれている（小冊子はMaine Medical Center Department of Vocational Servicesに電話（1-207-871-2088）して入手できる）。

- SAMHSAは5つのコミュニティに対して、「地域行動助成事業」を通し、援助付き雇用事業の実施を支援してきた。「地域行動助成事業」は、「クラブハウス」、「包括的地域支援事業（ACT）」、「ザ・ビレッジ」、「家族精神療法」、「青年移行事業」など、雇用関連のモデルを実施するその他のコミュニティを援助してきた。
- 保健・福祉省の発達障害局（ADD）は、「卓越した発達障害者の教育・調査研究・サービスのための大学センター全米ネットワーク」を通し、雇用関連の活動に様々な補助金を供与している。これら補助金は、障害のある若年層へのカスタム化雇用戦略の使用、メディケイド買い戻

しプランの改善、より調整された職場復帰策の策定、雇用主と協力した個人的支援サービスモデルの構築、効果を高めるための州間連携体制の構築と参加、個人・ケースマネジャー・政策立案者がヘルスケアや長期ケアに関して様々な選択肢を検討することができるユーザーが使いやすいソフトウェアの開発、職場で使用できる個人的支援サービスの構築及びその後の「メディケイド買戻し事業」〔Medicaid Buy-In Program〕の策定に向けた州の適用免除規定の制定、移行期にある若年層に対する職場体験の提供、といった広範囲にわたる問題に重点を置いている。

- ADDの全国優秀事業プロジェクトは、次のような障害者の雇用に関連する多様な問題を探求するために補助金を供与している。；様々な文化的背景を持つ地域における求職活動戦略としての個人的ネットワーク、発達障害のある学生に対する地域での移行訓練、発達障害者が自己選択ができるようにする訓練、発達障害者のためのデイサービス及び雇用サービスにおける統合雇用全国総合データへのアクセス。
- 2001年、ADDの各州の発達障害協議会は、44州において5,854人の発達障害者に対して、自己選択に基づく雇用を確保できるよう支援し、さらに、障害者の雇用機会を確保するため35の州及び1,813の企業と協力した。
- 2001年、ADDの保護・擁護制度助成事業は、各自の興味、能力、ニーズに合致する仕事の獲得と維持を推進する取り組みにおいて、30州の435人の発達障害者を支援した。
- 保健・福祉省のSAMHSA、児童・家族庁(ACF)及びADDは、都市連盟と協働し、都市連盟の協力者を仲介役あるいは推進者として活

用し、都市部に生活する障害者が雇用されるために、職リハサービスやその他のサービス、支援を利用できるようにしている。

内務省

- 内務省 (DOI) インディアン事務局 (BIA) は、関係省庁合同のネイティブ・アメリカン・ワークグループと緊密に協力し、障害のあるネイティブ・アメリカンとアラスカ先住民が直面する雇用障壁に関する実態調査を行っている。ワークグループは、部族長、障害のある部族のメンバー、サービス提供者、障害のあるネイティブ・アメリカン、支持者から非常に高い失業率に対する最善策について多数の提言・提案を受けてきた。



■ 障害のある若年層の機会拡大

NFIは、すべての障害者を対象にしており、それには青年層も含んでいる。障害のある若年層の教育・雇用の達成は、障害のない同年齢層と比べ、非常に立ち遅れている。教育省の報告によると、全米の障害のある学生の高卒卒業率は、障害のない学生に比べ極めて低くなっている。教育省の連邦教育統計センター（NCES）の発表では障害のない学生の卒業率は88%であるが、一方、教育省OSERSの特殊教育事業室（OSEP；Office of Special Education program）は障害のある学生の卒業率は62%に過ぎないと報告している。教育省は、また、障害のある若年層の3分の1は必要な職業訓練や支援を受けていないと推定している。

NFIの実施に当たり、政府は、学術的技能に関する可能性を高めること、生涯学習の機会を拡大すること、また、移行の成果を得られること、事業やサービスの利用を拡大すること、障害のある若年層が労働市場から求められる最新の技術技能についていけるようにすること、などを目指す活動に取り組んでいる。障害のある若年層を効果的に支援するため、また、21世紀の職場に彼らを備えさせるため、教育と隣接する諸制度（職リハ、ワンストップ・キャリア・センター、ヘルスケア、所得支援、交通手段、住宅、中等教育後の教育など）をつなぐ何らかの仲介システムを構築することで、障害のあるアメリカ人青年が、学校生活から、アメリカ経済と地域社会への貢献に準備ができ期待を抱け、また、大人としての生活へとうまく移行するために必要なツールが身近なものとなる。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- ブッシュ大統領は、「優良な特殊教育に関する大統領委員会」を創設し、特殊教育を必要とする学生への支援を改善するための提言を行うよう委員会に委託する、大統領命令第13227号を2001年10月に発布した。委員会は2002年7月に報告書を発表した。
- 大統領は、2002年度及び2003年度予算において、IDEA第B編州助成金事業に対し、これまでの大統領の中で最大の増額を要請した。

労働省

- 労働省は、社会資源マッピング・プロジェクトを終了し、12の連邦諸機関に渡り策定された232の青年向け事業を特定した上で厳密に評価した。この評価は、移行期にある障害のある若年層への支援での最優良事例を示す45の特性に基づくものである。最優良事例は次の6つの広範囲にわたる分野に焦点を当てている；1）学生に焦点を絞った計画と開発、2）キャリア開発と総合学習、3）家族の関与、4）身体・精神面の健康、5）産業界・労働界・コミュニティの関与、6）事業内の構成・政策・実践。プロジェクトの結果は、障害のある青年たちが現在どのような支援を受けているか、関係省庁内または機関を超えたより良い協力関係をどのように築けばよいか、また、今後より良いサービスを提供するためにどの程度各機関の能力を拡大したらよいか、といった問題を各機関が把

握するのに役立つ。

- 2001年度、実証デモ助成金の実施を助けるため、同様のいくつかのプロジェクトや技術支援センター(WIA青少年障害技術支援コンソーシウム)に対し495万ドルが供与された。2002年度、労働省ODEPは、障害のある若年層のニーズにより適合したWIA助成青年事業を強化するため、「青少年向けの革新的実証事業助成金」に250万ドルを供与する。
- 労働省は、2002年10月16日(水)、「全米障害者協会」(AAPD)と提携して、今年も「全国障害相談デー」を主催した。「全国障害相談デー」は、官民の就労場所においてボランティアによる仕事の予行演習や個人的指導を通して障害のある学生や求職者の雇用促進を図っている。2001年の「全国障害相談デー」には、30以上の州において、数百人に及ぶ官民の雇用主が1,000人以上の学生の相談に乗った。
- 2002年、ODEPと国防総省(DOD)の「労働力

採用事業」(WRP)は、325人の障害のある大学生の、31の連邦政府機関での夏季雇用を確保した。

- 労働省と教育省は、Job Corpsセンターと公立高校とのパートナーシップによる「全米高等学校」によるJob Corps通信教育事業を立ち上げ、Job Corpsセンターの事業に参加することで、高校卒業率を改善するための共同提案を行っている。
- 労働省と教育省は、21世紀の労働力に参入を果たすために不可欠な読み書き・計算技術を持たずに現在働いている労働者及び新規労働市場参入者の雇用機会及び収入を拡大することを目指す省庁共同の計画を策定している。

教育省

- ブッシュ大統領は、障害のある児童が無償で適切な公的教育を受けるためのコストに対して連

■ 前途有望な取り組み



2001年、Booz Allen & Hamiltonは、障害のある学生を対象とした新興リーダー・インターンシップ・プログラムを開始した。



障害のある学生のインターンシップ

この有給のインターンシップ・プログラムは、学生をBooz Allen社の様々なキャリアの場に置いたり、あるいは面接や履歴書の書き方など就職のためのスキルを教えたりする集中コースを提供する。最終週には、Booz Allen社から報酬を受けて、学生は非営利機関や連邦政府機関で職場実習の機会を得、そこで官民協力の強みを直接実感できるようにする。インターンシップ・プログラムを通し、学生は障害のあるアメリカ人法

(ADA)の生みの父とも言える成功した実業家であるジャスティン・ダート氏から指導を受ける。ダート氏は、キャリアを追及し続けるとともに、障害者の市民権の熱烈な擁護者になるよう学生を勇気付けた。Booz Allen社の最高経営責任者、ラルフ・シュレーダーは障害のある子どもを持つ親であり、同社が障害のある社員を歓迎する企業文化を保証するように努めている。

邦政府の貢献を増やすため、教育省のIDEA第B編州助成金事業に対し、2002年度予算として12億ドル増額する法律に署名した。教育省は、障害のある学生に対し特殊教育と関連サービスを提供する州及び地方を支援するため、IDEA第B編に総額75億ドルを上回る資金を受け取った。

- 大統領は2003年度予算においてIDEA第B編州助成金事業にさらに10億ドルの追加増額を要請し、総額85億ドルとするよう求めた。
- 大統領は、誕生から2歳までの乳幼児に対する早期介入サービスを提供するIDEA第C編乳幼児家族事業に対し、2003年度予算において2,000万ドルの増額を要請した。
- 「落ちこぼれ防止法（No Child Left Behind Act）」に基づき策定された大統領の「読書重視、早期読書重視計画」は、入学前から第3学年までの、障害児を含め、落ちこぼれる児童がないよう読む能力を育成する包括的事業である。この事業は多くの障害のある子どもに役立つ一方で、これら支援事業から漏れている児童やさらに集中的な指導が必要な児童もいる。教育省OSEPでは、教室での支援では読む能力を育成できない重度失読症の児童に対して、読むことの学習のために必要となる決定要因を特定するための4つの新規の読み能力育成プロジェクトを助成している。
- 教育省OSEPは、「長期移行研究－2」（NLTS-2）に資金を供与している。この研究では、障害のある中等教育の生徒の学術・職業上の達成状況、及び中等教育後の学校及び雇用の成果を明らかにし、生徒が成功するために効果があるその他の要因を特定している。
- OSEPは「効果のあることに取り組む」プロジ

ェクトを立ち上げ、早期退学する障害のある生徒・学生に関連する要因を含め、学業成績の向上、中等教育への移行、退学の防止・介入の3分野にかかわる情報の収集・まとめ、分析・配布を通し、障害のある中等教育年齢の若年層の成績の向上に取り組む教育機関やその他機関を支援している。コロラド州立大学はこのプロジェクトの概要をまとめる作業に取り組んでおり、これは、障害のある若年層のための中等教育事業において何が効果的かを示すことになるだろう。

- 教育省OSEPは、「移行モデル実証デモ助成金」に参画している。2001年度、OSEPは、教育、職リハ、職業紹介、雇用主団体、地域ネットワーク、保健、青年・成人関係政府機関、その他関連グループなど、複数のシステム間の移行計画における地方レベルの効果的な連携の実践のための3つの助成制度に資金を供与している。
- OSEPは、雇用に参入する機会を拡大することなど、これら障害児の現況改善に最も密接に関連する要件に対して、監査資源を集中しはじめている。
- 教育省は、軽度難聴から聾までの様々な聴覚障害がある人々に支援を提供するセンターである「聴覚障害者中等教育地域センター」に対し新たに4件の5ヵ年助成金（合計400万ドル）を供与した。これらのセンターが一緒になって、技術支援の調整と連携を促進するネットワークである「中等教育事業ネットワーク」（PEPNet）を構築する。優先事項には、耳の聞こえない学生に対し現在支援を提供していない施設に技術支援を提供したり、現在支援を提供している施設の既存事業の改善を支援したりすることにより、耳の聞こえない学生の教育機会を拡大する

ことなどが含まれる。

- 教育省は、他の技術支援や普及活動と連携するとともに、連邦が助成するその他の総合調査研究センター・機関と協力し、全国ベースで展開される活動を援助する技術支援センターである「国立中等教育・移行センター」(NCSET)を設立した。センターの目的は、学業、キャリア、地域ベースの学習を統合する中等教育・移行モデルの促進、州・地方の能力開発への支援、障害のある学生に対する移行支援において地域密着型の連携の推進による体系的変化の促進、技術支援・普及の仕組みを使用することによる実践に向けた研究成果の翻案である。

保健・福祉省

- 保健・福祉省は、特別なヘルスケアを必要とする児童・青少年を対象とする10ヵ年連邦行動計画を実施している。これには、中間施設〔medial home〕における包括的スクリーニングやヘルスケアのサービス提供制度、この制度への家族の参加や満足度、また、移行期にある若年層に重点を置いた小児科から成人向けヘルスケアへの移行、雇用、自立など成人としてのあらゆる側面への対処が含まれる。
- 保健・福祉省の家庭青少年サービス局は、2002



年6月、障害のある青少年に有益なプレゼンテーションやワークショップを含む「全米青少年サミット」を開催した。

社会保障庁 (SSA)

- 2001年、社会保障庁は、生活保護給付 (SSI) や社会保障障害保険 (SSDI) を受給している若年層が積極的な成果を達成する大人になるために、社会保障庁が実施できる分野や活動に関する情報や意見を収集するため、一連の「明日に備える青少年会議」を開催した。
- 社会保障庁は、州障害認定局が実施する継続的障害認定を受けた、メリーランド州とフロリダ州の15~16歳のSSIを受給している若年層が関与する「継続的障害青少年イニシアチブ」を設定した。このプロジェクトは、若年層が就労への移行を成功させる際に必要な情報やサービスを得られるよう支援するために計画された。「継続的障害青少年イニシアチブ」により社会保障庁は、全国ベースでこうした方法を導入できるか、その実行可能性を検証することができる。

商務省

- 商務省の海洋気象庁 (NOAA) 米国気象課 (NWS) は、障害のある学生の科学・工学・技術キャリアを促進するため、バージニア・ポリテクニク研究所〔Virginia Polytechnic Institute〕及びハイテク会社数社とともに、ハイスクール／ハイテク (HS/HT) 事業において連携した。2001年度、6つの高校から25人の生徒が参加した。ボルダーにあるNOAAの研究

機関は、コロラドHS/HT事業のオリエンテーション・ミーティングに参加した。

内務省

- 内務省の水利再生利用局（BOR）は、「子どもドキドキ釣り体験（CAST= “Catch A Special Thrill” for kids）全米基金」と連携し、障害その他の不利な状況におかれている子供たちが大きな自然を体験する機会を提供できるようにした。この連携は、連邦所有の土地や河川・湖などを利用して楽しむ、障害者の機会を拡大する事業を応援している。

司法省

- 司法省はADAの効果的な施行を主たる目標とし続け、日々のアメリカ人としての生活を障害

者にも開くことに集中する。大統領命令第13217号に基づいて大統領に提出した報告書「障害者への地域ベースの代替案」で述べたとおり、司法省は、どのような障壁があって、子どもたちが家族と離れて施設で生活するようにさせているのかを明らかにするための実地調査を検討している。司法省は、とりわけ、児童が家族とともに暮らすことができるよう、また、家族がコミュニティで生活できるよう援助することに関心を持っており、施設内で生活する児童が直面する問題が主として、児童のケアにおけるアクセシビリティの不十分さであるのか、あるいはADAが適用対象としているその他のバリアがあるのかを検証する意向である。また、司法省はこの取り組みを実行するにあたり教育省と連携する。それは、教育省が障害のある子どもへの教育サービスに適用される法律の施行の任にあるからである。

■ 連邦政府における雇用

政権について間もないころブッシュ大統領は、結果重視の、市民を中心に据えた、市場重視型の政府をつくる意向を表明した。大統領の政権運営計画の重要なファクターは、政権運営に新しいアプローチを導入することができるよう、様々なスキルをもつ人々を採用することである。Kay Coles James人事局長によれば、「連邦政府は、アメリカで最も優秀で才能のある人材を探している。我々は全ての障壁を取り除き、障害者のためにドアが開放されていること、そして国家のために彼らが働くことが歓迎されていることを障害者が認識できるようにしたい。我々は最も優秀で才

能のある人材を採用しようとする際に、障害コミュニティがとてつもない資源となりうること、そして、そのコミュニティの一員である人たちは大きな資産となりうることを忘れてはならない。」のである。

連邦最大の雇用主・最高経営責任者である大統領は、障害者の採用、配慮、維持、昇進を実践するために連邦政府の職場と労働力を整備する措置を講じてきた。リハビリテーション法第508条の完全施行に対する支援、及び連邦政府諸機関の「労働チケット」（TTW）事業への参加、及び障害者の上級職への任命に対する大統領の取り組み

は、すべての障害者が公的部門に参入する効果をもたらす。過去18ヶ月間、政府諸機関は障害者を公的サービスに引き寄せる準備を進めてきた。支援技術センターの新設、仕事上の配慮・適応措置に関する総合的なウェブ上の情報源、採用担当管理職の啓蒙・教育、各機関が障害者を採用することを奨励するトップダウン方式の支援などは連邦政府での障害者の雇用を促進する要因のほんの一部である。大統領は、障害者を採用することのメリットを民間部門に納得させる最適の方法は、連邦政府において障害者のインクルージョン(包含)が成功している実例を示すことであると認識している。

成果

労働省

- 2001年度、労働省は39人の障害者を採用し、うち4人は特定障害者であり、これで障害のある職員の総数は1,076人となり、労働省全職員の6.6%を占める。労働省の障害のある全職員のうち、特定障害者の総数は196人で、全労働省職員の1.2%を占める。

保健・福祉省

- 保健・福祉省の専門・管理・支援分野のポストへの障害者の採用を大幅に増員する画期的な計画を立てており、以下を達成した。
 - 正規職員のうちの特定障害者の比率が1.13%から1.18に上昇。
 - すべての正規職員の中での障害者の比率が5.87%から6.45%に上昇。
 - 障害者の採用増加を目指す人事局プロジェクト

トの最初の追跡調査によれば、すべての雇用カテゴリーにおいて、連邦政府以外から採用された障害者は484人だった。これは、保健・福祉省における連邦採用総数の3.5%にあたり、連邦公務員の採用に占める保健・福祉省職員の比率を反映する数値となっている。

— 2001年夏、保健・福祉省は83人の障害のある学生を採用した。うち16人は、保健・福祉省が他の連邦政府機関とともに参加している「障害のある大学生のための労働力採用事業(WRP)」から採用されている。2002年夏の最終採用人数は未だ不明であるが、19人のWRP学生の採用が報告されている。

- 保健・福祉省の保健資源サービス局(HRSA)は、「障害者の雇用計画」を策定し、実施した。この計画に基づき、HRSAは「第508条調整委員会」を設立し、HRSAの電子情報システムが法律に準拠しているかを確認することとした。情報技術局(OIT)の指導の下、HRSAのウェブチームはHRSAのウェブページが第508条に準拠しているかを確認した。この計画を実施するため、HRSAはさらに、障害者が「配慮」の効果の評価し、今後のニーズを特定するための「障害の自己点検調査」を実施した。HRSAは、また、障害のある職員の採用と維持を促進するために、合理的配慮を供与する内部規定と手続きを策定し、公表した。昨年、HRSAは15人の障害者を雇用し、うち8人は退役軍人だった。
- 保健・福祉省は、保健・福祉省の障害のある職員に支援技術を提供するため、DOD(国防総省)の「コンピューター／電子機器整備事業(CAP)」との契約を推進している。
- 保健・福祉省は、官庁間人事交流法(IPA)に



に基づき、フルタイムまたはパートタイム勤務で1～2年間、障害の個人的経験がある有能な専門家を保健・福祉省の諸機関において採用する事業の設立に取り組んでいる。また、保健・福祉省は、障害事業の運営に重要な保健・福祉省の部署において、限定された人数の非常に有能な障害者を正規職員として採用することができるようにするキャンペーン計画も策定する。

社会保障庁 (SSA)

- 社会保障庁は障害者の募集・採用に全力で取り組んでいる。大統領命令第13163号「連邦政府における障害者の雇用機会の増大」に基づき、社会保障庁は2001年度から5年間で3,000人の障害者を採用することを公約している。この目標を達成し、また、当局の採用の意図を明確性・一貫性のあるものとして、あらゆる採用の取り組みに浸透させるため、社会保障庁は障害者の採用に向けた包括的計画を策定した。これには、主要メディア上の広告掲載、インターネット上の雇用関連サービス、ウェブ上の採用情報センターなどを含んでいる。また、各州の採用局、職リハ機関、退役軍人省 (VA) とともに採用に向けた協力関係を築き、継続することも求
- めている。この計画は、合理化を進める民間企業、退任の連邦政府職員、大学の就職相談室などをターゲットとしている。
- この採用プランの戦略を使用し、社会保障庁は2001年度、合計5,744人を採用し、うち545人(9.5%)は障害者で、138人(2.4%)は重度障害者であり、この採用で障害のある職員は合計5,336人となり、これは社会保障庁の全職員の8.1%を占める。障害のある全職員のうち、1,500人は特定障害者で、社会保障庁の全職員の2.3%を占める。
- この採用戦略の成功には時宜を得た評価とモニタリングが欠かせないため、人事局副局長は社会保障庁採用データの詳細をモニターし、局長及び社会保障庁幹部に毎月報告している。
- 社会保障庁で働く障害のある職員を支援するため、当局は卓越した積極的な合理的配慮事業を設けている。適応装置・装具や人的サービスに年間700～800万ドルが使用されている。代読者、手話通訳者、個人的支援者など、250人以上が社会保障庁の障害のある職員のサポートに雇用されている。社会保障庁の合理的配慮事業はハーバード大学ジョン・F・ケネディ行政大学院、総合サービス局、スティービーワンダー視覚研究所、ボルチモア市長障害委員会といった官庁や学術機関に認められてきた。
- 社会保障庁は、採用・訓練・昇進・配置転換・段階的職務割当など、雇用に関わるあらゆる側面に合理的配慮を供与する。「配慮」は、応募者であるか職員であるか、特定の障害と現在の制約、特定の職務の基本的機能、就労環境、提案された「配慮」の効果など様々な要素を考慮して、ケース・バイ・ケースで判断される。
- 合理的配慮に関する規定、実践例、その他の情

報は、各機関のトップマネジメントや職員に対する訓練、回報、パンフレット、プレゼンテーションなどを通して普及させている。社会保障庁の規定及び要件は、すべての事務局が手に入れることができる行政マニュアルにも記載されている。さらに、障害問題に関し様々な情報を網羅している社会保障庁イントラネット上に、ウェブサイト「障害のある職員」がある。このウェブサイトには、新規採用・異動・退職において考慮すべき問題、障害のある職員の訓練に関する情報、補助装置・装具の必要性に関する情報、開発／アクセシビリティ基準、技術・情報に関する文書ライブラリ、連絡先（電話番号）など、合理的配慮に関する情報が網羅されている。

- 社会保障庁は、ソフトウェア関連の質問に答える5人のスタッフを「障害のある職員のヘルプ



デスク」に常置させている。ハードウェアに関する質問についてはハードウェア業者が答える。

■ 前途有望な取り組み



障害者にやさしい企業認定プログラム

バージニア州の障害者にやさしい企業認定プログラムは、雇用、配慮の供与、障害者が利用可能な製品・サービスの提供において卓越した実績や取り組みが明らかな企業を認定するものであり、2002年1月に始動した。このプログラムは、バージニア・ビジネス・リーダーシップ・ネットワーク、バージニア州障害サービス評議会及びバージニア州リハビリテーション・サービス局による共同事業である。

障害にやさしい企業認定プログラムは、障害者の雇用・サービスに関する規定・制度を設け、促進している企業を認定するために創

設された。とりわけ、単に障害のあるアメリカ人法（ADA）の法的要件を満たすだけでなく、障害者にやさしくなるために明白かつ意識的な努力と志向を示している企業を認めることを目標としている。

プログラムの一環として、実績・努力が認められた企業に対して障害者にやさしい企業認定シールが与えられる。このシールは、(1)その企業が障害者の採用・配慮の供与・サービスにおいて後援者・スタッフ・コミュニティのメンバーであることを示すシンボルとしての意味を持ち、(2)バージニア州の他の雇用主が同様の実践例

を導入するよう奨励する。

企業は、認定シールが与えられることに加え、新聞や他のメディア、あるいは労働力開発イベントなどで紹介され、注目される。



障害者にやさしい企業認定シール・プログラムについて発表するジョン・ハイガー・バージニア州副知事

財務省

- 財務省は、全部局のすべてのキャリア分野・職位レベルにおいて障害者の雇用機会を拡大することに取り組んでいる。このために、連邦政府全体の障害者の採用計画を支援して、障害者の採用数を増やす財務省総合計画を策定した。この計画の目的は、障害者の雇用機会を特定し、財務省全体と各部局においてとるべき障害者の募集・採用・維持に必要な措置を確実に行うための財務省総合事業を策定することである。計画は、また、とりわけ特定障害者に重点を置いた、12,000人の障害者の雇用を目指す5ヶ年計画を立ち上げた。最初の2年間で、4,229人の障害者の雇用を達成した。これは、5ヶ年の雇用目標の35%に当たる。各部局もそれぞれ独自の採用計画を立てている。財務省の15の部局のうち、2局（財務管理局、検察局）は、2年続けて年間目標を上回る実績を残している。他の部局においても、目標達成に向かい引き続き大きな進展を見せている。
- 財務省はまた、聴覚、視覚、手先の器用さ、認知、コミュニケーションに障害のある職員が働きやすい環境を整えるための支援サービスの特定を継続している。その結果、2002年度、同省は国防省のCAPとパートナーシップ契約を結んだ。CAPは、聴覚障害者のためのテレタイプライター（TTY）、手先が不自由な従業員のためのスキャナー、拡大装置、音声認識装置、ハンズフリー・コンピュータ・システム、コミュニケーション障害のある従業員のための電子通信補助装置、音声出力システムなど、様々な「配慮」を提供する。
- 財務省は、省全体にわたる合理的配慮の要求に応えるための手続きを策定し、発行した。この手続きはすべての職員及び採用応募者に適用される。財務省の各部局も独自に手続きを設けている。さらに、金融監督局は、現在あるいは将来に、障害者の仕事上のニーズを満たす補助装置・装具を購入するための中央管理会計を設けた。
- 財務省の電子情報技術が障害者に完全にアクセス可能なものとするため、財務省全体がリハビリテーション法第508条の順守を確実にする諮問委員会を設けた。諮問委員会は、財務省長官情報諮問委員会の傘下であり、3ヶ月ごとに会合がもたれる。諮問委員会は、人事局、調達局、施設局、電気通信局、統括諮問委員会の職員、財務省のウェブマスター（ホームページ管理者）、障害問題の専門アドバイザー、情報技術（IT）資源の取得・管理・使用規定の責任者の、財務省15部局の代表で構成されている。諮問委員会の活動の結果、以下の計画が達成された。
 - 財務省は、第508条、財務省諮問委員会、及び総合サービス局（GSA）やアクセス委員会など他の資源へのリンクに関する情報を提供するウェブサイトを立て上げた。
 - すべての財務省情報システム・マニュアルにアクセシビリティ要件が加えられ、これら要件が新規システムの開発・運用のあらゆる局面に確実に考慮されるようにした。
- 財務省部局の多くは、部局独自の問題に焦点を当てた第508条諮問委員会／グループを創設し、また、第508条ウェブサイトを立て上げている。
 - 諮問委員会または作業部会に報告を行う部局は、国税庁（IRS）、米国通貨監査局、アルコール・煙草・火器取締庁（ATF）、税関局、米国造幣局、合衆国シークレットサービスなどである。

一国税庁は、イントラネットの「国税庁情報技術学校」を通して利用できる第508条訓練サイトを開設した。このサイトは財務省の職員全員がアクセスでき、第508条及び要件を満たす上での職員の役割・責任の理解に役立っている。国税庁は、また、第508条、技術的ガイドライン、職業斡旋要件の概要を解説する56分間ビデオ、及び使用可能な適応技術製品・サービスに関する国税庁職員向けのツールとして使用される7分間ビデオを作製し、配布している。

一この包括的な第508条ページに加え、税関局は、イントラネット・ウェブ作製者が使用するウェブ・アクセシビリティの設計基準を出版し、また、調達活動に関与する職員向けの標準操作手順を作成し、発表している。

- 税関局は、障害者の募集・採用・動機付け・維持・「配慮」に関する監督・管理職向けのマニュアルを作成中である。税関局は、また、障害者とコミュニケーションを図る際のエチケットに関する小冊子も作成中である。この2つの文書は近く発行される予定である。
- 税関局は、労働力逼迫という現況と、多くの熱心で意欲があり有能な障害者が手付かずで政府雇用主が利用できる状態にあるという現実を認



識し、障害者の雇用事業を拡充した。国税庁の22の部局は、少なくとも1人の障害雇用事業担当マネジャーを任命することを求められている。マネジャーの主な役割は、税関が提供する様々な雇用機会に障害のある有資格者をターゲットとし、採用することにある。任命は2002年度に完了する予定である。

- 今後数年間で障害者が労働力に占める重要性が高くなると予想されることを受け、税関は375項目及び各施設のそれぞれについてアクセシビリティの見直しを行っている。この見直し作業は、全国の税関施設のアクセシビリティを監視するために作成された新しい命令及び手続きにしたがって行われている。雇用機会均等局(EEO)が税関全米ロジスティクス・センターと協力して作成した手続きは、すべての税関施設のアクセシビリティが毎年見直されるよう、責務と説明責任を詳細に説明している。
- 国税庁は、障害者の募集・雇用に焦点を当てたビデオとCD-ROMの作成を始め、これらは2002年にリリースされる。ビデオは、さまざまなキャリア分野で活躍している国税庁の数名の障害のある職員の姿を映し、彼らに供与されている合理的配慮を紹介する。ビデオとCD-ROMのコピーは国税庁の提携大学の就職担当部に提供される。また、特に障害のある学生をターゲットとする国税庁採用担当者がいつでも使えるように保管される。障害者に利用できる様々な支援技術について障害のある納税者を啓蒙するために、企業や団体との提携関係の構築も模索されている。
- 国税庁の長官室、EEO局及び多様性局は、障害者にかかわる戦略的問題に対処するための包括的方策を策定するため、合同委員会を新設し



た。合同委員会は、国税庁全体の見直しを積極的に行い、国税庁と全米財務省労働組合（NTEU）の指導者に戦略的措置に関する提言を行う責任を有する中心的存在である。提言の範囲には、障害のある職員、応募者、納税者の機会を拡大するために講じられなければならない手続き変更や予算計画などが含まれる。

商務省

- 2001年度、商務省は589人の障害者を採用した。これで、2005年までに合計3,000人の障害者を雇用する目標の本年度分はほぼ達成したことになる。2001年度の最終四半期、障害のある職員のために137,626ドル相当の支援技術が購入された（商務省の負担はない）。
- 商務省は、障害のある職員が職務を全うするために必要な支援技術を取得するために、国防省CAPとの覚書を実施した。
- 商務省は、商務省の自動空席案内・職員募集システムによる情報を、障害のある応募者が利用しやすくするために、2002年度半ばに様々な障害団体との提携を開始した。
- 商務省は、志願スタッフを「労働力採用事業（WRP）」の採用担当者として提供し、これら採用担当者は全国の大学において障害のある学生に面接し、評価を行った。2001年度、5人の採用担当者が19日間にわたり18大学で学生に面接した。2002年度は、7人の採用担当者が29日間にわたり28大学で面接を行った。
- 商務省の国勢調査局は、障害者の採用・維持を促進するため以下の活動を行った。
 - 国勢調査局は、国勢調査局で働く職員の成功事例を含む採用時用のビデオを作成した。
 - 国勢調査局は大統領タスクフォースの雇用率測定法作業部会と協力し、調査における適切な質問項目の作成、障害に関する質問の膨大なデータを要約するためのプログラミング、既存の質問項目の効果についての分析を行う際の技術的アドバイスを提供し、調査計画の作成と推進を援助した。
 - 国勢調査局の全米情報処理センター（NPC）は聴覚障害のある全職員にポケットベルを配布し、聴覚障害者用通信機器（TDD）による呼び出し、火災避難訓練、その他緊急に注意を喚起する必要がある状況において、警報を出せるようにした。NPC保安局〔Security Office〕は、障害のある従業員が緊急時の手続きに従うことができるよう、すべてのポケットベルに通知する保安コードを取り入れた。この保安コードとポケットベルは、毎年数回テストされる。NPCの聴覚障害のある職員は全員、安全を確保する方法として、TDD電話を職場に保有している。
 - 国勢調査局は、障害のある応募者のための応募ソースとして、大学、州・地方政府との窓口を確立している。
- 商務省の国際貿易部（ITA）は、障害のある応募者のための応募ソースとして、大学との協力関係を確立している。

- ITAは、国防総省のPentagram紙、ペンタゴン・テレビ局、基地のニューズレターなどの求人広告により、障害のある退役軍人の応募者を募った。
- 商務省のNOAAは、NOAA EEO諮問委員会の常置障害小委員会を設置することで障害問題に対応し、障害者のための働きやすく、革新的で、かつ互いに敬意を示しあう職場環境の醸成を目指している。
- NOAAは、応募者の採用のため州職リハ局と連携し、採用ソースとして様々な大学や障害団体との提携を強化している。
- 商務省の西部地域管理センターはワシントン大学神経医学リハビリテーション・サービスからの応募者を募り、2人を採用した。

人事局

- 2002年5月15日、人事局は、連邦長期介護保険事業を開始した。他の方法では保険に加入できない障害のある従業員はこの事業が適用される。この事業は、簡単な職員の査定を要求している。何名かの障害者を含む少数の職員（5%未満）は、健康状態により加入することができない可能性がある。しかし、人事局は、これらの保険加入が拒否される職員に適用できる保険契約の代替案を要求している。
- 2002年5月31日、人事局は、連邦政府の障害者の雇用に関する包括的かつ使用者にやさしいウェブサイトを、応募者、現職員、管理職、人事専門家を対象に開設した。このワンストップ情報源のURLは、www.opm.gov/disabilityである。

■ 前途有望な取り組み

ケンタッキー・ビジネス・リーダーシップ・ネットワーク (KYBLN) は、「ダイナミックな情報交換によって職場の多様性を拡大する」という使命を果たすための包括的アプローチを開発した。Bank Oneの主導により、KYBLNのメンバーは、特に障害者の雇用体験に関し、職場の多様性に大きな変化をもたらすと思われる3つの方法、すなわち(1)障害者ができることに関する草の根レベルの対話、(2)職場内の個別の専門的相談、(3)障害のある求職者と雇用主との緊密な連絡、に合意した。

KYBLNのアプローチの重要な部分は、ケンタッキー州における

制度変更への全面的なアプローチ

障害のある求職者、雇用主及び職業紹介機関を主要なターゲットとした実践的な情報を掲載するウェブサイトの開設だった。KYBLNのウェブサイト開設を受け、メンバーはウェブ上のオンライン・キャリア・センターで作業を開始した。キャリア・センターの始動に先立ち、効果を試すために試験的にセンターが開設された。その最初の結果が、KYBLN初の就職につながった。ケンタッキー州レキシントンのBank Oneが、職業リハビリセンター局のカウンセラーから紹介されたCynthia Dixonを採用した。

KYBLNの2002～03年の戦略は、キャリア・センターを成功させる

こと、昼食会などを通し会員を増やすこと、コモンウェルス全域に支部を形成すること、障害者を従業員として採用している、もしくは採用することに興味を持つ企業のための州全域を網羅する情報フォーラムを開設すること、である。



このウェブサイトには、合理的配慮に関する管理職向けの訓練モジュールや、障害者が最初に障害認定を受けることで連邦政府の職務に応募しやすくする新しいガイダンスが掲載されている。

- 人事局は、障害のある有資格者及び内定後に障害をもった職員が配属・採用・昇進において公平な機会を得るという目標に向けて、大きな進展を見せている。2001年度、新規採用の14%超が障害者だった。

中小企業庁 (SBA)

- 2001年度に始まった中小企業庁5ヶ年採用目標は、中小企業庁の全職員の8%に相当する300人を障害者とする事である。2001年度、中小企業庁の目標は60人であり、実際の採用者は92人だった。2002年度、中小企業庁の目標は120人、現在すでに119人が採用されており、2年間で合計211人の障害者が採用された。障害のある新規採用職員を2年間で180人にするという目標は、現在、117%達成され、5ヶ年目標の70%をすでに達成したことになる。



- 2001年度末、中小企業庁の正規職員は合計3,347人である。うち、260人(7.76%)は障害者で、さらにそのうち34人は特定障害者である。中小企業庁では、専門職、総務職、技術職、事務職を通じて障害者が配属されている。障害者が集中している分野は等級GS-7、12、13、14であり、合計184人がこれら等級職に就いており、中小企業庁の障害のある全職員の70.76%に当たる。
- 中小企業庁は、すべての連邦政府機関と協力して、連邦調達3%を兵役で障害を負った退役軍人に割り当てる優先調達事業における調達目標を確立するために取り組んでおり、目標を達成しているか各機関をモニターしている。さらに、中小企業庁はこの目標を各機関が達成できるよう援助する是正計画のモニターと評価も行っている。2001年度、兵役で障害を負った退役軍人と交わされた連邦政府調達契約は総額5億5,400万ドルであった。

内務省

- 内務省の全部局は、障害のあるアメリカ人を労働力に統合する試みにおいて、内務省の施設及び事業のすべての物理的・制度的障壁を排除する取り組みに着手している。内務省は、バリアを確認し、排除することにより、障害のある応募者及び職員が直ちに「配慮」を受け、職場環境へ統合されることを確かなことにしている。

農務省

- 2001年4月～2002年5月、農務省は、大統領命令第13163号に基づく5ヶ年採用計画の結果、

1,350人の障害者を採用した。

- 農務省は、2001年度、「障害のある大学生のための労働力採用事業」を通して53人の大学生を採用し、2002年度にも、この「労働力採用事業」(WRP)を通し農務省全体で50人の大学生を採用する目標を立てた。
- 農務省は、政府関係機関合同の「障害のある大学生のための労働力採用事業(WRP)」運営委員会に参加し、2002年度に新規派遣した3人を含め、WRPに5人の採用担当スタッフを派遣している。
- 農務省は、大統領命令第13164号に従って、合理的配慮手続きを策定・実施し、適切な農務省職員がこの手続きに関する訓練を受けることを求めている。
- 農務省は、障害コミュニティ(州や民間リハビリテーション・事業や、その他の障害者に職業紹介サービスを提供する地域ベースの事業などを含む)に募集・採用の供給源を開発した。
- 農務省は、コロンビア特別区、バージニア州、メリーランド州の州リハビリテーション機関と

労働契約を結び、農務省及び連邦政府の雇用に関し、これら機関のスタッフと求職者に訓練を提供している。

食品医薬品局

- 食品医薬品局(FDA)は、全国で「特別な強調が必要な代表者への特別な強調の説明会」を行った。食品医薬品局の障害者の雇用計画の目標を達成するため、障害のある職員に影響を与える雇用問題はこの説明会で欠かせない部分となっている。
- 農務省の「技術アクセシビリティ資源が今日の雇用を可能にする」(TARGET)センターと食品医薬品局との政府機関間の合意に基づき、全国の食品医薬品局職員は、合理的配慮のニーズ、とりわけコンピュータの使用と人間工学の分野におけるニーズについて個別に評価を受ける。また、ニーズに適合した利用可能な支援技術に関する情報も提供される。

■ 「労働チケット」の施行

画期的なTWWIIA法は、連邦障害者事業に基づき障害給付を受けている750万人を超える障害のあるアメリカ人に働く意欲を与えることを目指している。TWWIIAの施行以前、障害所得保障・医療給付の受給者はきちんとした仕事に就くと給付を失うことになると考え、その結果、障害者の雇用率は最低の水準にとどまっていた。大統領は、NFIの一環として、同法の速やかな実施と、依存体質からの脱却を公約している。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- ブッシュ大統領は、連邦障害者事業に基づき給付を受給している750万人を超える障害のあるアメリカ人に働く意欲を与えるTWWIIAの速やかな実施を推進した。

労働省

- 労働省は、地方の職業紹介機関にチケットの利点に関する以下の情報を提供してきた。
 - － 労働省のETAは、TWWIIAに関する「訓練と雇用の留意事項」(TEN)を開発した。このTENは労働力投資機関・制度に対し、チケットの導入への準備の仕方に関する情報を提供するもので、そのために、チケットの一般的機能を説明し、さらに早期実施州に対してチケットが提出されたときに行うべきことのガイダンスを提供する。

社会保障庁 (SSA)

- 社会保障庁は、2002年2月5日の普及キャンペーンにおいて最初の13州で発効するTWWIIA施行規則を發布した。普及キャンペーンは2003年末までに全50州で完了する予定である。社会保障庁は以下の関連活動に関与してきた。

- － 「労働チケット(TTW)」 自立事業：社会保障障害保険 (SSDI) または補足的所得保障 (SSI) 受給者に対しTTW事業は、利用できるサービス提供者の範囲を、求職活動と雇用の維持への支援にまで拡大している。社会保障庁は2001年12月28日に最終施行規則を連邦登記所において発行した。さらに社会保障庁は、内部運用マニュアルの作成、公共情報資料の整備、システムの情報処理強化の開始を行い、そして、2002年2～6月に最初の13州の受給資格者にチケットを郵送し、TTW事業の第1段階の施行を開始した。現在、200万近いチケットがすでに郵送され、約3,500のチケットが雇用関連サービスを受けるために雇用ネットワークや職リハ機関で活用されている。社会保障庁は今後も引き続きTTW施行の第2段階に移り、2002年後半にはその他20州とコロンビア特別区の受給資格者にチケットを郵送する。
- － 給付計画・支援・福祉活動 (BPAO) 事業：

■ 前途有望な取り組み



企業の生産能力への障害の完全統合

ゼネラル・モーターズ (GM) は、エンジニアリングからマーケティングに及ぶすべてにおいて、アクセシビリティと障害の完全な統合・包含のフルコースメニューを目指している。GMモビリティ・センターは関節炎・聴覚障害・脊髄損傷などの障害のある従業員を採用し、車両性能、補助装置・機器、マーケティング戦略といった重要な決定において彼らを加えている。GMは、障害者に優しい企業文化を醸成し、GMで働

くことを希望する有能な障害者材を魅了するため、同社の内外の問題を特定し、それらに対応する、障害者、ない人も含めた従業員及び退職者で構成するアフィニティ (親和) ・グループを創設した。このグループは、UAW-GMパラゴン・プロジェクト、あらゆる顧客ニーズに応える車両設計を強化するための労使間協力体制など、GMの多くの部門にアドバイスを行う。

障害者コミュニティに広範囲に

わたる交通支援を提供することは、責任ある雇用主、配慮のある企業であるために重要な側面である。GMは、インターネット上の指導的な障害者コミュニティであるICANと提携し、掲示板やチャットルームから成るセクション、ならびに改造業者、GMの資金援助から他のメーカー車両や払戻金、公的資金源までの広範囲にわたる問題に関する情報資源への資金援助を行っている。

TWWIIAは社会保障庁に対し、SSDI・SSI障害給付受給者がBPAOサービスを受けることができるよう、すべての州及び合衆国準州において協力合意を結ぶ権限を付与している。

- 社会保障庁は、全50州、コロンビア特別区及び5つの合衆国準州において116事業体とBPAO協力合意を交わしている。
- BPAO事業を提供することを認定された者は、給付スペシャリストと呼ばれる者を採用し、就労奨励、給付計画及び支援に関する情報提供と、受給資格者への福祉活動を行わせることとする。さらに、給付スペシャリストは連邦・州・民間諸機関及び非営利団体と協力して、障害のある受給者を支援する。

—保護と権利擁護：社会保障庁は、SSDI・SSI受給者を支援するため全国の保護・権利擁護機関・制度に57件の助成金を供与した。この事業の目的は、雇用の確保または再就職のため受給者が必要とする職リハ・雇用・権利擁護・サービスを得るための情報と助言を提供することである。助成金を受けた者は、2001年4月以降、事業に基づき障害のある受給者にサービスを提供している。

—州パートナーシップ計画（SPI）：SPI事業は、障害者の雇用機会改善を進めるための連邦政府の包括的取り組みを構成する主要な要素であり、これには、社会保障庁、教育省、労働省及び保健・福祉省の共同の資金供与とプロジェクト管理が含まれる。SPI事業は州が総合的なサービス提供システムを開発し、障害者の雇用バリアを克服することができるよう支援する。

人事局（OPM）

- 2002年4月、人事局と社会保障庁が共同で「労働チケット」に関する連邦フォーラムを開催した。フォーラムの目的は、TTW事業に関して連邦諸機関の雇用主を啓蒙することだった。

司法省（DOJ）

- 司法省は、社会保障庁及び雇用機会均等委員会（EEOC）と協力して、「雇用を目指す障害者へのガイド」を発行し、配布した。この小冊子は、主として、TWWIIAに基づいて復職を希望する障害者を対象に作成された。

■ 障害者向けの小規模事業・起業及び経済的自立

大統領のNFI、労働省ODEP、中小企業庁、その他連邦関連のパートナーは、障害者の中小企業所有や企業開発を促進するため、中核的な役割を担っている。新しい仕事の大半は中小企業により生み出されており、合衆国では自営業が最も急速に成長している雇用の選択肢となってきた。合衆国の労働市場全体の構造は変化しており、臨

時雇い、契約労働、自営業、零細企業が拡大している状況である。障害の有無にかかわらず、中小企業所有は誰でもできるわけではないが、経済的自立を果たすためには望ましい手段であり現実的な選択肢といえるだろう。特に3つの要素が、中小企業所有を、特に障害者にとって魅力ある選択肢としていると考えられる。すなわち、

「政府の役割は富を創出することではなく、自分で事業を保有しようと夢を描いている人々が、よいアイデアを持ち、その実現に向かって一生懸命努力すれば、その夢を実現できるような環境を作り出すことである。

我々は中小企業がアメリカに新しい職業を生み出す原動力であることを忘れてはならない。それだからこそ、起業精神が豊かに実を結ぶように勇気付ける適切な政策を提示しなくてはならない。」

—2001年5月8日、ホワイトハウス・イーストルームで行われた「小規模事業パーソン・オブ・ザ・イヤー」授与式におけるジョージ・W・ブッシュ大統領の祝辞

- 障害を抱えて働くための柔軟性を求めにくいこと。障害者が日常的な医学的処置を受けられる労働環境にある場合、生産性を低下させることなく、障害の影響を限定して（時にはまったく影響を受けることなく）働くことができる。例えば、通勤の際に市街を通ることなく、自宅のホールを横切るだけですむことで、交通上のバリアは消滅する。
- 雇用差別の実態。障害のある労働者の36%は何らかの雇用差別を受けた経験があるといわれている。また、職務上の差別を受けたことがある就労している障害者の半数以上（51%）は、障害を理由に就職を拒否されたことがあるという。自営業では、雇用差別を理由とした失業の可能性がない、もしくは大幅に減少するといえる。
- 社会的・経済的自立のための最も直接的な手段。起業は障害者にとって、職場に広く見られる昇進における人為的バリアを回避できる手段

となる。障害のある労働者の60%は、能力を十分に発揮できない職種に就いており、また、職業上の差別を経験したことがある障害者の28%は障害を理由に昇進から除外されたことがあると語っている。

タスクフォースは、連邦政府全体にわたる適切な既存の連携構造や省庁間の合意を活用して、NFI及びODEPの目標を支援して取り組んできた。過去18ヶ月間、これら連邦政府のパートナーは、様々なイニシアティブを実行してきた。それぞれが、障害者の経済的自立の手段として、起業や中小企業の所有の重要性を認識している。

成果

障害のある成人の雇用に関する大統領タスクフォース

- タスクフォースは、2002年1月、ワシントンD.C.において第1回「全米障害・起業指導者会議」を開催した。サミット代表は35人ほどで構成され、障害のあるアメリカ人のための零細企業開発機会の推進のために、社会資源を指揮したりサービス供給を形成したりする能力にしたがって慎重に選抜された人たちである。2日間に及ぶ会議において、サミット代表は、どのように彼らがつ社会資源を活用できるか、また、障害者の起業を促進するためにどのように影響力を発揮するか、などについて討議した。

労働省

- 労働省ODEPは、社会保障庁と協力して、障害者がベンチャー事業を始めるために労働チケットを使用することができるよう、TTW事業規定に含める方法を模索している。障害者は、

TTWの機会を活用することにより、中小事業計画サービスや特別技術支援の購入を含めた雇用計画を策定できるようになった。こうした計画は、在庫品の購入、運営資金の提供、設備・機器の確保に役立つ。さらに、チケットは、事業に適切に資金を投入するために、融資を受けるための自己担保としても使用できる。

- ODEPは、400近くの小規模金融業者と障害コミュニティをつなぐため、「事業機会協会」と提携している。また、ODEPは、「小規模事業開発センター」と連携し、その製品やサービスがアクセシブル、かつ、起業する可能性がある障害者向きに市場化されるようにしている。
- ODEPは、労働省や他の連邦関係機関と協力し、障害者、特に最重度障害者の自営や中小企業の立ち上げを促進する実行計画を策定し、実施する。
- 2001年度、ODEPが助成する「小規模事業・自営サービス」は、1,046人の障害者などに技術支援を提供し、より支援が必要な場合に適切な社会資源への照会を行った。このサービスのウェブサイトには、その他71,810人の訪問者があり、情報を求めた。

中小企業庁

- 中小企業庁は、障害のある起業家の事業運営の成功事例に関し中小企業庁の行政官を教育する、革新的なインターネットTVを使用した訓練を開発した。アルファ起業家プロジェクトと呼ばれるこの事業は、全国の障害のある起業家を調査しインタビューを行い、これをケーススタディとして選び、中小企業庁職員を教育するため、マルチメディア、インターネットTVを使用した訓練や共同訓練マニュアルで紹介する

ものである。この事業は包括的かつアクセシブルでインタラクティブな教育的パッケージであり、障害のある起業家の文化的背景や成功手法についての特別な洞察を提供するものである。

- 中小企業庁と退役軍人省（VA）は覚書にサインし、その結果、中小企業庁が提供するサービスである、事業前計画ワークショップ、コンセプト評価、事業計画の策定、実現可能性の包括的検証、起業訓練、指導・助言について、障害のある退役軍人に宣伝することとなっている。
- 中小企業庁は、障害のある起業家の雇用機会を拡大するために積極的に活動を展開している。「退役軍人ビジネス福祉活動事業」は、兵役で障害を負った退役軍人が、小規模事業を所有、もしくは始めることを検討している場合に、事業運営訓練、カウンセリング、助言・指導といった起業開発サービスを提供している。現在、中小企業庁は4団体を選出し、この事業に加わって「退役軍人ビジネス福祉活動センター」となってもらっており、そのうちのひとつは障害のある退役軍人が個人的に所有する事業である。
- 連邦法は、政府全体の目標として、主契約及び下請契約の契約総額の少なくとも3%相当を、



中小事業を所有・運営している兵役で障害を負った退役軍人に与えるよう定めていることから、中小企業庁は、この事業に基づく目標の達成に向け全連邦政府機関と協力し、また、目標が達成されているかを監視している。さらに、中小企業庁は、目標を達成することができるよう、政府諸機関を援助する救済計画の監視・評価も行っている。2001年度、5億5,400万ドル

の連邦調達契約が兵役で障害を負った退役軍人と締結された。

- 自営は障害者にとって将来性が期待できる有効な選択肢であるため、中小企業庁は、アビリティーズ・ファンド、プロジェクト・リーダーシップ、州出先機関などによる福祉活動を通し、小額ローン・事業や零細企業重視の技術支援のマーケティングを増加させている。

■ テクノロジー

電子情報技術は、働き方や21世紀の職場に参入するために不可欠な技能・知識に根源的な変化をもたらした。テクノロジーは、物理的・コミュニケーション上のバリアを取り除くことによって労働環境を均等化するとともに、雇用機会の幅を格段に広げることになった。加えて、テクノロジーは、業界が急成長している現況から、障害者にとって意義ある堅実なキャリアの重要な機会を提供する。したがって、支援技術、ユニバーサルデザイン技術、テクノロジー業界の仕事、技術移転など、テクノロジーへのアクセスを確保することは、障害者の雇用機会を拡大する戦略全体を通し、重要な要素となる。ブッシュ政権は、NFIにより、障害のあるアメリカ人がテクノロジー分野で働く備えをし、今日の最高水準の技術へのアクセスが叶うとともに、将来に向けさらに高い技術が利用できるよう、努力を払っている。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- ブッシュ大統領は、2002年度、教育省が以下の

活動目標を達成することができるよう、6,500万ドルを確保した。

— 支援技術・ユニバーサルデザイン技術に関して先端的研究を行っているセンターにおいてこれらの研究を再活性化する。

— NIDRRを支援し、連邦政府の障害研究事業の調整、及び、新技術の開発・移転での小規模事業を支援する。

- 大統領は、連邦政府の様々な障害研究事業を調整する教育省NIDRRにおける「障害研究に関する関係省庁委員会」予算を大幅に増額して、300万ドルを2002年度予算に計上した。
- 大統領は、低金利融資やその他の措置により障害者の支援技術購入資金を助成する州に対し補助金を供与するため、2002年度の教育省NIDRR予算として3,700万ドルを計上した。
- 大統領は、2002年度、支援技術の分野で先端的研究を行っている教育省のリハビリテーション工学研究センターに2,000万ドルを計上した。
- 大統領は、2002年度予算で、新技術の開発・移転における小規模事業を支援するための「支援技術開発基金」に500万ドルを計上した。

- リハビリテーション法第508条の完全施行を謳うブッシュ大統領の取り組みを受け、同政権は第508条の施行を促し、広範囲にわたる技術ガイダンス及び訓練教材を作成した。後者は、第508条を順守する連邦政府機関のみならず、その他、民間企業や州・地方政府、メーカーや納入業者、さらに障害者など、支援技術に関心がある人々にも使いやすいものとしている。



労働省

- 労働省のODEPは、2002年度、州全域にわたるHS/HTインフラ整備と運営、及び、ワンストップ・センターの若年層サービスとHS/HT事業を統合するため、州を助成するための合計50万ドルに上る2～5件の競争的補助金を供与する。HS/HTは一連の全国事業であり、障害のある青年に対し、キャリア開発や技術関連のキャリアにつながる教育の機会を提供するもので

ある。2001年度、12団体に総額60万ドルが供与され、これらの団体は、HS/HT事業とWIAの青年関連事業との連携を行うHS/HT事業・サイトの実践例を開発する。さらに、既存の11のHS/HTサイトがWIAの青年事業と提携できるよう、5ヶ所の受給者に165,000ドルが別途供与された。

- ODEPは、DisabilityDirect.govウェブサイト上に、地域の個人的支援を行う地方・地域ベースの団体を見つけやすくするAmerica's Job Bankのようなオンライン登記名簿を設立する。

■ 前途有望な取り組み

情報技術(IT)を活用した雇用機会の拡大

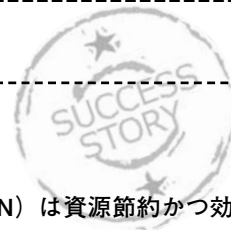
IBMが主導するカリフォルニア・ビジネス・リーダーシップ・ネットワーク(CABL N)は資源節約かつ効率的な構造となっている。

IBM、カリフォルニア州知事障害者委員会、カリフォルニア州リハビリテーション局からの共同スタッフであるため、このネットワークは最新の情報技術(IT)の活用大きく依存している。3ヶ月毎に開催される、大手企業主催による教育フォーラムの際には、州全域のメンバーが電子メールによる定期的なやりとりを通して、最新情報、資源、イベント情報を入

手している。

豊富な情報が蓄積され、この組織のウェブサイト(www.cabl n.org)は常に更新されている。このウェブサイトには、障害者の雇用を成功に導くためにCABL Nメンバーを支援する情報が満載されている。包括的な情報が入手でき、また、障害固有の問題、雇用問題(募集、面接、監督など)、法的問題、税優遇措置、ビジネスの最優

良事例といった話題が入手できる他のウェブサイトへもリンクできる。ウェブサイトでは、地域ベースの団体が提供するサービスの概要や情報も入手できる。さらに、ITを最大限活用するという意図の下で、CABL Nは、障害者を対象としたインターネット上の履歴書や人材募集サイトRecruit-ABILITY.orgとも提携している。



- ODEPは、DisabilityDirect.govポータルサイトを拡大し、障害者のニーズによりよく応えられるようにしている。障害者、その家族、雇用主、また、サービス提供者は、NFIがその中心的な位置にある、多数の社会資源へのアクセスを必要としているとの認識に立って、ODEPは他の連邦政府諸機関と協力して、NFIのあらゆる面を包含するため、DisabilityDirect.govのウェブサイトの拡充を図っていく。
- 2001年6月、労働省ETAは、IT産業界及び地方のワンストップ・センター機関・制度と提携し、障害者を対象とする情報技術スキルの訓練を開発・提供する6団体に対し、約280万ドルの障害IT助成金を供与した。
- ETAは、アメリカン・インディアン・障害技術支援センターにおける、文化に適合したIT訓練カリキュラムの開発を、部族政府、部族大学、部族職リハ事業、労働省インディアン・ネイティブ・アメリカン雇用・訓練事業局及びアメリカ情報技術協会と協議してサポートしている。
- 2002年6月、労働省女性局は、ODEP及びワシントン大学の「テクノロジーにおける女性」計画と連携し、70名を超える参加者による技術電話会議を後援した。電話会議では技術に関連する障害のある女性が直面しているバリア、また、障害のある女性が労働力に積極的に参加する手段としての技術の活用に関心をもち、職場のニーズに対応する雇用主を支援するために必要な社会資源について討議した。
- 女性局は、ODEPと連携し、DisabilityDirect.govウェブサイト上で利用できるオンラ

イン・地域社会資源ガイドを作成する。このガイドは、当事者及び労働力専門家に対し、女性が地域で利用できる地域ベースで信頼性の高いサービスの一覧を提供する。

中小企業庁

- 中小企業庁も、障害のある起業家向けの「HUBZoneエンパワメント契約」、「PRO-Net®」、「Tech-Net」、「SUB-Net」といった「電子政府」事業を含め、公的ウェブサイト上の第508条要件への準拠を完了した。

内務省

- 全米ビジネスセンターの支援技術センター(ATC)の立ち上げ、及び2002年1月の内務省方針への第508条の導入によって、内務省はよりアクセシビリティの高いオフィス環境を創出するという顕著な取り組みを行った。これらの措置により、障害者の雇用促進と、障害のある現在の職員の職務機会の拡大を推進した。ATCはまた、内務省コミュニティに対し支援技術や障害者(内務省ウェブサイトアクセスする障害のある一般の人々を含む)のアクセシビリティと生産性を改善する方法についての教育訓練を提供している。このインターネット訓練は、職員に対し、障害者にアクセシブルなウェブページを開発するために必要な情報を提供し、そうすることにより、リハビリテーション法第508条を順守している。
- 内務省のBIAと労働省は、アメリカ情報技術協会(ITAA)及び南西インディアン・コンソーシアム(AIHEC)と協力し、ネイティブ・ア

メリカン・コミュニティにおけるデジタル・デバイド（情報格差）をなくすための新しい官民提携関係を構築した。この取り組みは、合衆国の最も遠隔あるいは孤立した地域も対象とし、ウェブによる雇用機会と教育職業訓練の提供、技術やインターネットへのアクセスの増加、さらに、部族大学用の文化に適合する技術カリキュラムの開発、通信教育や電気通信のインフラと供給の拡充を行っており、最終的には、この

連携モデルをネイティブ・アメリカン・コミュニティすべてに拡充させようとしている。

司法省

- 司法省は、第508条に準拠するアクセス技術に関する技術支援を提供するウェブページを開設した（www.usdoj.gov/crt/508/508home.html）。

■ 在宅勤務（遠隔通勤）

テレワーク（遠隔就労）とテレコミュニティンク（遠隔通勤）は、多様な就労形態に関して、同じ意味で使われる言葉である。遠隔就労者／遠隔通勤者は、フルタイムもしくはパートタイムで働く従業員や独立した請負業者を指す場合もある。また、遠隔就労者／遠隔通勤者は、在宅あるいは遠隔就労センターで常時働くこともあれば、在宅と遠隔就労センターを交互に就労場所とする場合もある。

一般に、在宅勤務は、代替的な雇用のあり方を求めている従業員と雇用主双方にとって、機会を提供することになる。雇用主にとっては、在宅勤務は、間接費の削減や流動的なオフィスや駐車スペースの必要性への対応を図ることを可能とし、さらに仕事と家庭とのバランスをとることによって従業員の忠誠心・生産性・雇用維持が改善され、事業運営上の問題の解決に有効となりうる。特定の従業員は、長距離通勤がないことや、柔軟な仕事の仕方ができることから、在宅勤務を高く評価している。重度障害者にとっては、在宅勤務は利便性以上の意味があり、交通手段や個人的支

援といった支援が満足に確保できない現状から起こりうる問題を軽減できることから、最適な雇用機会を得ることになる場合が多い。したがって、NFIにおいてブッシュ大統領は在宅勤務関連の目標や優先事項を設定し、これらをタスクフォースのメンバー省庁が様々な活動によって施行してきている。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- ブッシュ大統領は、障害者が在宅で働くことができるよう機器・装置の購入費を補助する在宅勤務助成金を各州に供与するため、2002年度予算で2,000万ドルを計上した。教育省RSAがこの資金を管理する。
- ブッシュ政権は、在宅勤務の従業員のために機器・装置を購入する企業に対し、税優遇措置を与える施策を支持した。
- 大統領の2003年度予算には、雇用主から障害者の在宅勤務用に提供されたコンピュータ、ソフ

トウェア、その他の機器・装置については、その金額分が所得として課税されないように除外する提案を含んでいる。

労働省

- 労働省ODEPは、24ヶ月間にわたり、労働省と2つの連邦機関が関与する、3つの試行実証事業に100万ドルの競争的補助金を供与する。この取り組みは、在宅勤務の取り決めがどの程度、そしてどのように障害者の雇用拡大に効果をもたらしているかを評価できるよう策定される。



- 労働省ODEP、政策担当副長官室（ASP）、及び行政管理担当副長官室（OASAM）は、労働省内のポストの中で在宅勤務またはその他の外部勤務の機会を提供するために再配置または再配分できるものを特定することにより在宅勤務を促進する。再編成が検討されている職務として、コールセンターのオペレーター、あるいは苦情処理、貸付手続き、債務回収、監査報告、その他様々な金融取引や補助金／契約管理活動といったコンタクト・センターの仕事などがある。

人事局（OPM）

- 人事局は、連邦人事関連部署への提案として、障害のせいで連邦オフィスビルへの自動車や公共交通機関が利用できない人に対して、通勤バリアを取り除くための非常に柔軟性の高い仕組みとしての在宅勤務を定期的に促進している。

雇用機会均等委員会（EEOC）

- EEOCは、大統領の在宅勤務計画の参画者として、ADAによる合理的配慮の観点からも、政府の在宅勤務への支持に賛同している。

■ 退役軍人にかかわる問題

合衆国の要請に応じて国家防衛のために危険な地に身を置き働いてきた人は、これまで男女を問わず、障害者として市民生活を再開しようとするとき困難にぶつかってきた。1996年に実施した労働省調査では、兵役において60%以上の程度の障害を負ったベトナム戦争の退役軍人のうち就労し

ている者または求職活動に従事している者はわずか33%に過ぎないことが判明した。さらに、毎年50万人以上の退役軍人がホームレスとなっている。この多数のホームレスの原因は、障害、慢性病、精神病歴、薬物乱用歴などである。この悲惨な統計ゆえに、連邦の障害政策は、教育・訓練・

職業斡旋のみならず、退役軍人の自尊心と自信を取り戻させるといった、障害のある退役軍人特有の問題に対処することが必須である。

退役軍人省（VA）の職業リハビリテーション・雇用事業（VR&E）は、障害のある退役軍人の雇用機会の拡大のために策定された活動をいくつか実施した。VR&E事業は、以下を含む、障害のある退役軍人の雇用を促進する様々な戦略を使用している。

- 特定地域の経済的に考慮すべき事項を予測するための労働市場情報の地域的分析
- 障害のある退役軍人を採用する雇用主への表彰事業の創設
- 雇用開拓の手法に似た包括的マーケティング計画の実施
- 雇用関連ネットワークの一員となること
- 地域のパートナーシップの重視

成果

退役軍人省（VA）

- 2001年度、VR&Eは、適切な雇用の達成と維持、また、最大限自立した日常生活への支援によって、1万人超の退役軍人の社会復帰を果たした。
- VR&E事業は、1998年度末に41%だった社会復帰率を2001年度には65%へと改善させた。同期間、退役軍人省は、深刻な雇用上の不利がある障害のある退役軍人の社会復帰率を35.8%から64%に上昇させた。社会復帰者のうち6,241人は、専門的・技術的・管理的分野の職を得、社会復帰時の平均年収は31,111ドルだった。
- VR&Eウェブサイトは、第508条準拠のため再設計中である。
- VR&Eは、退役軍人省による自営業を目指す障

害のある退役軍人への支援を大幅に拡大させることを可能にする計画に着手しつつある。

- VR&Eは全米パイロット・リソース・センターを設立し、自営業事業の開発によって、VR&Eスタッフと退役軍人を支援する。この計画を実行するため、VR&Eは以下の作業に取り組んでいる。

「合衆国の退役軍人、とりわけ国家への軍務において障害者となった退役軍人は、アメリカの強さと勇気の象徴である。彼らを市民生活にうまく移行するための私の取り組みは、感謝の気持ちを越えるものである。それは、私の20年間の公務の焦点である。」

—アンソニー・J・プリンシビ退役軍人省長官

—自営業サービスを提供するVR&Eスタッフの訓練教材の開発

—退役軍人省スタッフのための最優良事例の探索

—退役軍人が自営業にかかわる情報を十分に得られるよう、退役軍人の教育事業ネットワークを援助

—サービスを改善するための最優良事例と機会を特定するため、事業参加者の長期的な調査の実施

—退役軍人省の退役軍人企業センター、中小企業庁、教育省RSA及び労働省ODEP間の戦略的協力関係の強化

この計画の主要な特徴は9人の自営業スペシャリストネットワークの選別と雇用であり、彼らは退役軍人の自営業ニーズを支援するため全米に戦略的に配置される。



• VR&E事業は、退役軍人省のリハビリテーション・事業と、広範囲にわたるリハビリテーション分野における最先端の実践とサービス提供との比較研究のために、リハビリテーション分野で優れた実績を持つ9人のメンバーから成る小委員会を設けた。委員会のメンバーには、専門



的リハビリテーション、雇用団体、リハビリテーション領域、退役軍人のサービス団体、及び教育省RSAの代表が含まれていた。9ヶ月間の研究に引き続き、委員会は、障害のある退役軍人に対する職リハサービスの質をさらに向上させるための5分野について概要をまとめた最終報告書を提出した。

- 雇用サービスを提供するための適切な戦略の構築を目指し、VR&Eは、経済学、障害者の雇用、リハビリテーション、商業分野の官民、学術分野の専門家と連携した。この1日のシンポジウムにおいてVR&Eは、障害のある退役軍人の雇用実績の改善を目指す行動項目を計画するために必要な専門知識を得た。

交通

利用可能かつ適切な交通機関へのアクセスが不足していることが、依然として障害のあるアメリカ人の雇用を妨げる大きなバリアのひとつとなっている。運輸省及び労働省の主導により、雇用拡大につながる取り組みを含め、障害者の交通手段の選択肢を広げる継続的な努力が払われてきた。労働省ODEPなど一部の連邦政府機関は、この重要な問題に対処する政策及び事業を新たに策定する。

ブッシュ大統領が議会に提出した2003年度予算には、障害者のための画期的な交通問題の解決を促進する2つの新しい助成事業に供与する資金として1億4,500万ドルが含まれている。この助成金は、障害者を労働力にさらに統合することを目指し、交通問題の革新的な解決策を促進するための競争的マッチング助成金（政府が出す資金で、その額が政府資金を受ける側自体の資金と同額で

あるもの)として州に対し1億ドルが供与される。地域ベースの団体、非営利団体、その他交通事業者はこの資金を受け取り、特別仕様のバンの購入、相乗り通勤の奨励、コミュニティ評価計画の策定、既存の交通手段の拡充など、広範囲にわたる活動を実践する。第二次助成事業には、障害のあるアメリカ人が直面している交通上のバリアを克服するために画期的な方策を使用する10のパイロット・プロジェクトに対し供与される4,500万ドルなどが含まれる。これらプロジェクトは、障害団体や交通事業者と密接に連携して策定され、移動上のバリアを克服するための技術的・制度的な解決策を見出す。

「アメリカ社会のあらゆる分野から人材を登用し、すべての労働者が自分の可能性を実現することができる環境を創造する方法を考えよう。」

—ノーマン・Y・ミネタ運輸省長官、2002年5月28日

成果

労働省

- 労働省ETAは、アメリカ地域交通協会が作成した「人々と職場の連結」と題された包括的文書を州・地方に配布するための資金を供与した。
- 労働省及び運輸省は、それぞれの法的権限において交通と雇用が果たす役割について、障害者コミュニティからの意見を求めた。「21世紀交通平等法」(TEA-21)及びWIAの2つの法律は見直し時期が迫っているため、障害者の雇用と関係することに関して、連邦政府の交通政策を再検証する機会となっている。2002年6月26、

27の両日、両省は、全国的な「障害者のための雇用・交通サミット」を共同主催した。

運輸省 (DOT)

- 運輸省交通統計局 (BTS) は全国調査を実施し、障害者の交通機関の利用の仕方、障害者が直面しているバリア、交通システムに対する障害者の満足度についてのデータを収集した。調査の成果として期待されることには、障害者の交通体験のベンチマーク情報、障害の有無による交通機関の使用の比較データ、補装具・装置使用にかかわる統計などがある。
- 運輸省は、通勤事業により、障害者を含め、低所得者に新しい雇用のための交通サービスを提供するため、全米44州の200を越える州・地方の受給者に資金を供与した。この競争的助成事業は、職場及び職業訓練所までの付加的交通サービスに資金を供与し、これまで対応されてこなかった障害者のニーズに対応している。
- 運輸省は、障害者のための交通手段に資金を供与する様々な連邦事業を調整する関係省庁合同の作業部会を創設した。作業部会では、障害者のための交通手段を助成している連邦事業の資源ガイドを作成し、障害者が職場や雇用支援サービスに行けるようにするための交通サービスの最優良事例を開発し、地方当局が都市計画で使えるようにしている。
- 運輸省の連邦交通局 (FTA) は、障害及び交通コミュニティからリーダーを招請し、2回の話し合いを持ち (2002年3月及び6月)、地方・地域・全国レベルの活動のための提案をうけた。